

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 17 年第 24 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 11 月 9 日(木) 17:03~18:09
2. 場所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	安倍 晋三	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	竹中 平蔵	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	中馬 弘毅	行政改革担当大臣
	西野 あきら	経済産業副大臣
	岩田 一政	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 経済財政諮問会議の今後の進め方について
 - (2) 公務員の総人件費改革について
3. 閉会

(説明資料)

- 経済財政諮問会議の今後の運営について(有識者議員提出資料)
- 総人件費改革基本指針(案)について(有識者議員提出資料)
- 竹中議員提出資料

(配付資料)

- 総人件費改革関連資料(有識者議員提出資料)

(本文)

- 議事の紹介

(与謝野議員) ただいまから、今年24回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

(プレス退場)

(与謝野議員) 議事進行は、私の方でやらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

新しい体制となりまして、第一回目の会議ですが、引き続き改革の推進に向けて活発な御審議をお願いいたします。

本日の議題でございますが、まず、経済財政諮問会議の今後の進め方について御審議をいただきたいと思っております。

続きまして、中馬大臣にお出ましをいただき、公務員の総人件費について御審議をいただく予定でございます。

なお本日は、二階大臣が海外出張のため御欠席ですので、西野副大臣が御出席でございます。また、福井総裁は、海外出張のため御欠席でございますので、岩田副総裁にお出ましをいただいております。

それでは、経済財政諮問会議の今後の進め方について、有識者議員の方から御説明をお願いいたします。牛尾議員から御説明をお願いいたします。

○経済財政諮問会議の今後の進め方について

(牛尾議員) では、お手元資料「経済財政諮問会議の今後の運営について」に準じて御説明申し上げます。

改革の加速という点で、「改革続行内閣」の下、経済財政諮問会議が引き続き改革加速の原動力としてその役割を果たす。「骨太の方針」の最優先課題である「小さくて効率的な政府」の実現に向けて、不退転の決意をもって改革を加速させていくつもりであります。

改革の進め方として、第一に、「歳出削減なくして増税なし」の決意の下、一段と歳出削減・行政改革と経済活性化を進め、できるだけ増税に依存しない方針を貫きつつ、来年の歳出・歳入一体改革のとりまとめに向けて議論を本格的に始動する。

第二に、平成18年度予算編成はその第一歩と位置づけ、総人件費削減などと併せて以下の改革を進め、歳出規模や国債発行額については前年度をかなり上回る削減を実現する。

- ・「医療費適正化の実質的な成果を目指す政策目標」を含む医療保険制度改革。
- ・三位一体の改革。

また、特別会計・特定財源の改革については、財務大臣から精査結果の報告を頂戴してから議論を深める。

第三に、「政府の規模の大胆な縮減」に向け、重点3分野の基本方針を策定する。11月中に策定する。

- ・公務員の総人件費の改革。
- ・政策金融改革。
- ・政府の資産及び債務管理。

第四に、「経済活性化」を目指して、規制改革等を推進する。

- ・出来る限り広範な分野を対象とした公共サービス効率化法（市場化テスト法）を今年度中に国会に提出する。
- ・農業、医療、教育等の重点分野での規制改革を大胆に進める。
- ・EPA（経済連携協定）の締結を飛躍的に拡大する等グローバル化を戦略的に取り組んで経済を活性化する。

以上であります。

（与謝野議員） それでは、西野経済産業副大臣から発言を求められています。西野経済産業副大臣。

（西野経済産業副大臣） 西野でございます。今日の議題の中の第四に、経済活性化の項目がございました。これは今もお話がありましたとおり、「小さな効率的な政府」を遂行していくために、更にその改革を加速していく必要がある。全く同感でございますし、経済産業省としても、その意気込みで取り組んでいく所存であります。

具体的に申し上げますと、産業構造の改革のために取り組みをいたしておりますけれども、とりわけその中でも例えば高度部材産業や基盤産業などを支える中小企業を支援する法律も視野に入れながら、ぜひ前向きに取り組んでいきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

（与謝野議員） それでは、各議員の皆様方から自由に御発言をいただきます。谷垣議員。

（谷垣議員） 私も、民間議員ペーパーにお書きいただいておりますように、来年の歳出・歳入一体の改革のとりまとめ、それからその工程をつくることについては、平成18年度予算というものが基本的に大事だと思っております。土台固めということではしっかり取り組まなければならないと思っております。ここにお書きいただいているように、医療費、あるいは三位一体、あるいは公務員の総人件費等々、我々財務省としても、思い切った切り込みをしていきたいと思っております。

それから、特別会計と特定財源の改革については、「財務大臣から精査結果の報告を」と書いていただいておりますが、今、財政制度等審議会等で議論いただいておりますので、それがまとまりましたら、この諮問会議に御報告を申し上げますので、よろしく申し上げます。

（牛尾議員） 大体いつごろになるの。

（谷垣議員） まだ具体的な日程は分かりませんが、そうゆっくりはできないと思っております。

（与謝野議員） 吉川議員。

（吉川議員） 小泉内閣成立以来、経済政策目標として、日本経済の回復、それから財政再建、この2つを両方非常に重要な課題として位置づけてきた。経済の方は、幸い改革の結果等もあってよくなってきたが、財政再建の方は課題がまだ残って

いるわけです。財政再建が必要だということは、コンセンサスがあるわけですが、具体的に財政再建とはどういうことか。このことについて、私は以前この会議で一度発言したのですが、財政再建とは具体的には、年々歳々の絶対額もともかくとして、公的債務の GDP に対する比率であるデット GDP レシオ、現在 150% ですが、これを発散させずに下げていく、ということだ。

公的債務の対 GDP 比の健全な水準とはどういう水準か、一つのゴールデンナンバーがあるわけではありませんが、大体 60、70% くらいということです。したがって、日本の現状が平時の経済、戦争していないときの経済としては異常な姿だということは広く認識されているとおります。財政再建というのは、このデット GDP レシオを緩やかに下げていかななくてはいけない。発散したら、これは本当にいけないわけですが、発散しないようにして、かつ下げていかなければいけない。これはマラソンレースであるわけです。

このデット GDP レシオは一体何によって決まるか。2 つのもので決まります。1 つが、いわゆる年々のプライマリーバランスの意味での赤字、あるいは黒字。もう一つが金利と経済成長率どちらが高いか。公的債務と GDP の比率ですので、分子と分母があるわけで、金利が分子の方で雪だるまの効果を持ちます。経済の成長率は分母の方を大きくしてくれますから「逆雪だるま」効果とでも言えるでしょう。すなわち成長率が高いことは、この比率を下げることに貢献してくるわけです。いずれにしても、この 2 つで決まる。そのため、金利よりも成長率が高い年が少しでもあればよいと思うわけですが、それだけに期待することはできない。公的債務の GDP に対する比率を長期的に下げていくためには、やはりプライマリーバランスを黒字にする必要があるわけであります。

政府は、現在赤字であるプライマリーバランスを 2010 年代の初頭にゼロに持っていくという目標の下で政策を進めているわけですが、今お話ししたことからわかるとおり、プライマリーバランスゼロというのは、財政再建の中間駅に過ぎない。

今回、民間議員ペーパーにあるとおり、とにかく歳出を効率化する。これは確かに大切な第一歩でそのとおりだと思いますが、しかしながら、歳出の効率化だけで最終ゴールに行き着けるとは思えない。その意味で民間議員ペーパーにも書いてありますが、歳出と歳入の一体的な改革に向けての議論をしっかりとすることは、私は大切なことだと考えております。これは日本の国にとって大変大切な一つの経済政策であります。現在は経済はよいですが、長期のマラソンの中では、晴れた日だけではないといえますか、今後また経済がダウンといえますか、景気循環的に下がることだってある。来年度は大丈夫だと思っておりますけれども、マラソンレースですからそういうこともあるわけです。そういうことも頭の中に置いて、とにかく歳出・歳入の一体改革へ向けての議論はしっかりとやるべきではないかと、このように考えております。

(与謝野議員) ほかに御発言は。奥田議員。

(奥田議員) 前回は申し上げたのですが、民間議員資料に書かれている課題の中で、

医療制度改革は特に重要だと思っております。今後年末にかけて政府・与党間で議論されると聞いておりますが、特に医療サービスの向上プログラムの工程表をつくるということ、とりわけ前回も問題になりましたが、遅れておりますレセプトのオンライン化を原則義務化するということは、検討に値する重要な課題であると思っておりますので、ぜひこの点は御留意していただきたいと思っております。

(与謝野議員) 本間議員。

(本間議員) 今、牛尾議員並び吉川議員の方から、経済の活力と財政再建の両立をどのようにこれから追求していくのかという問題点の指摘がございまして、私も基本的に歳出・歳入一体改革というものをきちんと仕上げていくことが重要だろうと考えております。

ただ、世論的には、歳出削減vs増税というような捉え方がジャーナリスティックになされて、問題が矮小化をされていることに危惧をいたしております。その点で国民にきちんと説明をしていく、そして工程表をきちんと明らかにしていくという努力は、もうそろそろやり始めた方がよいのではないかという気がいたしております。

御承知のとおり、予算編成の後に、「改革と展望」という形でこれからの中期的なシミュレーションを含めて提示し、6月に「基本方針」を定めるという流れの中で、今後どのようにそれを調整していくかということ歳出・歳入の両面から迫るといってございまして、私は、これからの経済の動向を見据えますと、「改革と展望」の中にどのような暗黙のシミュレーションの想定をするかということも、実は非常に重要なポイントになってこようかと思っております。

したがって、「改革と展望」を自然体だけで議論するというのではなく、性質の分類も踏まえて、歳出及び歳入部分についての含意というものが明らかになるような形で幾つかのイメージを抱かせるような、そういうことをやっていく必要性があらうかと思っております。

その点で言えば、実は「改革と展望」を出したままでありまして、これは実績とどうつながっているかというようなこと、あるいはプライマリーバランスの赤字を2010年代初頭に解消するということを言いながら、歳出と歳入でどのようなシェアを占めながら進んでいるのかというようなこともまだ十分に情報が伝わっていないということがございまして。ぜひこれは、「改革と展望」の反省も含めて時系列的にどのように推移しているか、そして、今後歳出と歳入をどのように調整していくかについてぜひ幅広く議論をし、国民の中に提示していくことをこの段階から始めていただけないかということございまして。民間議員ペーパーの第一に書いている「議論を本格的に始動する」ということは、まさにそのようなことを粛々と、淡々と議論をするということが非常に重要ではないかと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

(与謝野議員) 総務大臣。

(竹中議員) このペーパーは、今後の運営ということではありますが、民間議員の御発言は、主として歳出・歳入一体改革の中身の話を既に大分しておられると思

ますので、一言だけ、ぜひ今後の課題ということをお願いしたいと思います。諮問会議でいろいろ議論をしてきて経済が活性化され、そしてマクロ経済と財政の一体運営で徐々に着実に構造的な赤字が減ってきた、今そういう段階にあるのだと思います。その延長線上ですけれども、やはりまだどうしても解決していない問題が一つある。それはデフレです。今後の工程を考える上で、物価の上昇率が長期的に 0%なのか、2%なのか、3%なのか、これは将来的に議論されねばならないであろう国民負担を決定的に変えるわけですので、今日は岩田副総裁もお出ででありますけれども、そのデフレの問題について少ししっかりと議論した上で、今民間議員がお話しになったような議論に入っていく必要があると思います。そうしないと、やはり国民の理解はなかなか得られないのではないだろうか。一番バッテリーがデフレ、そして歳出の削減、その上で国民の負担を求めなければいけないのかどうか。そういう手順がやはり大変重要であろうと思っています。

(与謝野議員) 他に御発言ございませんか。

それでは、牛尾議員が発表されました今後の運営について、皆様方に御承認をいただき、この線で進めてまいりたいと思います。また、この中にあります歳出削減の一体改革は、恐らく当面の懸案の後に来ます最重要の課題であると思いますので、これは諮問会議でも何回も取り上げなければならない問題だと思っていますので、そのようにさせていただきたいと思います。

「小さくて効率的な政府」に向けて改革を加速していくという基本的な方向は、共通認識であろうと思います。新内閣の下で、今日、改革の進め方等に述べられている課題を引き続き精力的に解決をしまいいり、改革加速の原動力としての役割を果たしてまいりたいと思います。

以上のようなとりまとめでよろしいでしょうか。

総理何か。

(小泉議長) はい。

(与謝野議員) それでは次に、ただいままでの議題は、経済財政諮問会議の今後の進め方について、この議題でございますが、次に、公務員の総人件費改革について御審議をいただきます。

中馬大臣が御入室されますのでお待ちください。

(中馬臨時議員入室)

(与謝野議員) それでは審議に入りたいと存じます。

まず、有識者議員から資料が提出されておりますので、御説明をお願いいたします。

○公務員の総人件費改革について

(本間議員) それでは、私の方から、「総人件費改革基本指針(案)について」というペーパーを用意しておりますので、説明をさせていただきたいと思います。

珍しく予定よりも時間が早くなっておりますので、ボリュームがたくさんありますので、少し丁寧に説明をさせていただきます。質量とも非常に重要な問題提

起を含んでおりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

これまで我々は、国家公務員の総人件費の対GDP比率を概ね半減というような目標を設定して、抜本的に総人件費の改革に対応すべきだということを提案しておりました。そのことを実行してまいりますときに、これから5年間、これはプライマリーバランスの解消という目標にも合致するわけではありますが、重点改革期間として強力に取り組んでいくことが重要であると認識をしております。

それでは、具体的な中身について説明をさせていただきたいと思っております。

「1. 公務員の定員の純減目標」でございます。昨年の基本方針をまとめる際に、「純減目標」という言葉すら入れることがなかなか困難であったことを考えますと、この議論が相当進んだと喜んでいるわけでありまして。今後5年間で国家公務員の純減目標、これは郵政公社職員を除く68万7,000人をベースにいたしておりますけれども、5%以上ネットで減らすということを強く打ち出すべきであろう、確認すべきだろう、と考えております。

この中身でございますけれども、1番目は、国の行政機関の定員33万2,000人を今後5年間で5%以上をしっかりと純減させる。このため、定員合理化計画、これは定員の10%以上削減と決まっておりますけれども、メリハリをつけつつ増員を厳しく限定し、これまでにない大幅な純減を確保していくということが必要になろうかと思っております。

4ページの別紙1を見ていただきたいと思います。この別紙1に、「業務の大胆かつ構造的な見直しの検討に当たっての重点事項」を1から5までリストアップいたしております。

例えば「1.」の部分でございますけれども、これは、従来から改革をしなければならぬということが指摘された分野でございます。農林統計関係、食糧管理関係、北海道開発関係であります。例えば「c 北海道開発関係」については、道州制とも絡んで議論がなされる場合もございます。ぜひこの辺のところについて、今回せつかくの機会でありますから、きちんと見直していくということが必要である。

それから「2. 地方支分部局等の抜本的かつ重点的な見直し」についても再三にわたって指摘されたところでありますけれども、なかなか進んでこなかったというのが実態であります。特に「b」にあります、各省ごと、業務ごと、都道府県ごとに設置されているということが効率化の妨げになっているわけでありまして。例えば、この都道府県単位の例で、行政評価事務所や財務事務所、都道府県労働局、このような部分のところが果たして今のままでよいかどうか。こういう点も御議論をいただきたいと思っております。それから「c」の地方への補助金配分業務を大幅に整理していく、とういうところにおきましても、地方整備局、地方農政局、こういうようなものは地方への権限移譲によってスリム化できるのではないかと考えております。

更には、民間企業の申請・監督などを行っている「d」の部分であります。例えば、経済産業局について、これはいかがなものか、どういうぐあいに合理化で

きるか、大胆なスリム化ができるかどうかを検討していただきたいと考えております。

「e」の公共事業関係業務を行っているものについても、事業量の縮小などに応じてスリム化をすべきであろう。地方整備局、地方農政局等もこの分類に入るものと考えられます。ぜひ、これ以外にも大胆で構造的な見直しに取り組んでいく、聖域なく検証していくということを求めたいと思います。

その際に、現場からの意見聴取だけでは「必要」だという御議論が強く出てくることはよく起こるわけでありまして、民間有識者の知見を活用して、外部の目でこれを見直すというようなことも今後必要性が高まるのではないかと考えております。その仕組み等についても、ぜひ検討すべきだろうと考えます。

公共部門では、ITの導入・活用というものが非常に遅いというのが実態であります。先ほど奥田議員の御指摘にもございましたとおり、IT化は、社会保障関連あるいは他の業務におきましても有効にその人員を純減させていく大きなツールになり得るわけでありまして、ぜひ本格的な検討を進め、スリム化を進める手段として位置づけていくことが必要になろうかと思っております。

2番目は自衛官、これは今実員は定員を下回っているわけでありましてけれども、安全・安心は大事といたしましても、聖域を設けず純減を検討していく必要性があるかと思っております。また、三権分立は前提ですが国会、裁判所、会計検査院、人事院の職員の定数についても、合計で3万2,000でありますけれども、各機関の特質等に留意しつつ、行政機関に準じた取組みを行うよう決めていく必要性があるかと思っております。

3番目は独立行政法人の非公務員化であります。独立行政法人の職員については、非公務員化になっているものと公務員のままの身分が保障されている者と分かれています。これは国家公務員の身分でなければできないという論拠をきちんと論証できる、そういう組織でなければ、すべて非公務員化にすべきであると考えております。

引き続きまして、地方公務員の純減目標であります。地方公務員は、「基本方針2005」で過去5年間の実績4.6%というものを基準にし、それ以上の純減確保に向けての御努力をこれまでも求めてきたのでありますが、ぜひ更なる見直しを進めて純減の上積みをしていただきたいと考えております。

その中身につきましては、国基準関連分野、地方分野、更には公立大学の法人化、このようなものをセットにしなながら、この地方公務員の純減目標の上積みを実現し、国民の理解を得るような形をつくり上げていく。とりわけ、地方公務員は住民との接点になっております。この働きぶりというものが公務員全体のイメージに非常に強く作用するということを考えますと、この地方公務員の純減目標の上積みということは避けて通れないと理解をしております。

それから細かい点につきまして、もう省略をさせていただきたいと思いますが、給与制度の部分のところに移らせていただきたいと思っております。給与制度改革につきましては、別紙2「給与制度改革の方向性」を見ていただきたいと思っております。

人事院勧告というものの有り様について、我々民間議員も勉強させていただきました。そして、これまでのやり方にイノベーションを入れ、地域あるいは民間の実態というものを的確に反映するような改革をすべきだと理解をしたわけでありまして、この人事院勧告をきちんと実現し、更なる給与構造改革を実現していただきたいと思います。別紙 2 の 1. (2)～(4)にありますとおり、能力主義、実績主義や、実態の統計への適用というものを項目に入れ込んで、国民から理解を得られるしっかりとした制度に仕上げていく必要性があらうかと思えます。

地方公務員給与の問題につきましても、国家公務員準拠という形になっておりますが、必ずしもこれが適切ではないのではないかとこともございます。更には、情報公開についても、必ずしも十分ではないのではないかと。福利厚生、手当の問題等も含めて批判が存在する分野でございます。ぜひこの点について、きちんと対応していくという枠組みづくりとシステム化を今後の検討課題としていくところでありませう。

また本文に戻っていただきたいと思えます。今申し上げました給与制度改革の部分から、その他の分野への対象の範囲の広がりを「3. その他の公的部門の見直し」のところで指摘しております。特殊法人、国立大学法人を含めた独立行政法人についても、公務員に準じた人件費削減の取組みを行うよう求めていくことが必要であらう。この独法化によっても必ずしも役職の整理・縮減なども実現できていない部分がございます。裁量性ということによって、パフォーマンスを上げていくことは非常に重要であらうとは思いますが、そのことがこの分野における人件費の見直しにつながらないということでは本末転倒でありまして、補助金や運営費交付金を抑制するような見直しも必要であらうと考えます。

更には特殊法人、独立行政法人、地方独立行政法人、地方公社、第三セクターのより広い範囲における公的分野の実態を国民にわかりやすく開示し、改革の方向性を実行に移していくということが求められるかと思えます。

このようなことを個々の段階の中で実行していくということが、更なる歳入を国民に納得していただくための基本的な要件でございます。これを成功していくことが、今後の我々の歳出と歳入の一体改革に不可欠な作業であらうと考えるわけでありませう。

最後に、取組み体制でございます。「4. 取組み体制等」で書いておりますけれども、政府としての実行計画をこの基本指針に即して行政改革担当大臣をとりまとめ大臣として策定をすることをお願いしたいと思えます。政府の取組みについては、経済財政諮問会議がその内容をお聞きし、フォローアップし、バックアップするというのもまた必要になってこようかと考えております。

それから、我々総人件費を勉強させていただきましたけれども、現在の体制というものは、所掌が関係機関の部分部分で総合的な調整というものが必ずしも十分でない。政府全体としての人事政策が統一的に機能するような状態ではないということがはっきりわかりました。この点で、これまでの部局とこれをつなぐ仕組みというものの、そして政治のリーダーシップが作用するような取組み体制の強

化ということが必要になろうと思います。

最後に、これをアピールしてまいりますためには、国民に理解を求めていくということが必要でございます。人件費抑制に関する先進的な取組みが全国に広がるよう、国・地方を通じた優良事例を議論し合う「行革コンペ」を実施することを提案したいと思います。既に今月18日、県知事など呼びして内閣府で行うということでキックオフを予定しておりますが、今後このような試みもまた、行政に対する自覚を促す上で、国民に対する啓発の機会においても有益であろうかと思っておりますので、ぜひこの点についても応援をしていただければと思います。

私からの報告は以上であります。

(与謝野議員) 続きまして、竹中大臣から資料の提出がありますので、御説明を願います。

(竹中議員) 今、民間議員から案が示されました。これまで総人件費の改革については随分といろいろ議論して、それを非常にうまくとりまとめていただいたと思っております。ぜひ基本的にこの方向に沿って最終的なとりまとめをお願いしたいと思います。

言うまでもありませんが、先ほどから議論をしてきました財政構造改革においても、過去の経験則で先般も報告がありましたけれども、社会保障や人件費という制度的な問題に切り込まないと財政構造改革は成功しないという実例が示されています。その意味でも、大変重要なとりまとめになると思っております。

その上でありますが、資料を用意させていただきましたのは、これは必ず総論賛成、各論反対になる。その各論反対を封じ込めるといって少々言葉が適切かどうかわかりませんが、そうならないようにするための仕掛けをぜひ可能であれば、ペーパーの中に入れておいていただきたいと思っております。

「1」と「2」の点は、これはもう今日のペーパーの中に書かれておりますので結構かと思っております。やはり長期の目標・目安と、当面の目標・目安は明確にしていけないと成果は達成できないと思っております。

「3」は、それに当たって「行政機関について、既存業務の一層の効率化により」と書いておりますのは、これまでも行政管理局で定員管理をやってきました。しかし、定員管理をやってきたのを更に強化して、今までの2倍ぐらいのことは、通常の範囲でやるようにと指示を出しております。それで一つの目安として1.5%以上の純減、これは、1.5%は最低限通常の範囲でやるという意味です。そして重点的に見直す分野、これは民間議員ペーパーの表に該当するものですが、そこで3.5%以上の純減、そういう一種の責任割り当てをした上で数字目標を掲げる方がより有効であろうと思っております。

そして同じように、その他の自衛官、特定独法等々についても、これに準じた形で行っていくということにしないと。例えばですけれども、独法の非公務員化だけで数字が合わされるというようなことがあってはいけないと思っております。

「4」についてであります。やはりこの改革は初年度である平成18年度から成果が見えるようにするというのもぜひ明記していただくのがよいのではない

か。そして、よくここで議論しております P D C A のサイクルですね、目標を立てて、それをちゃんとチェックするというサイクルを入れておくということも重要だと思います。

加えて、給与のあり方のそもそも論、これは今日の民間議員ペーパーでもいろいろ書いていただいておりますけれども、一体どこでどのように責任をもって議論するのかというのが、これまで不明確で、大変大きな問題でもありますので、その点についても少し話し合いを進めていく必要があると思います。

「6」の地方公務員についてでありますけれども、地方公務員についてもこれも数値目標を設定して P D C A サイクルを確立することが必要であると思います。これについては、総務大臣として強く地方に要請を続けたいと思っております。

そして「7」の国の基準を含めた国による地方への関与・規制の見直しに包括的に取り組むということが、実効性を高めるためにどうしても必要であろうと思っております。

以上です。

(与謝野議員) それでは、中馬大臣から御発言をお願いします。

(中馬臨時議員) 今回の公務員の総人件費改革につきまして、幅広い観点から検討がなされておりました、実効性のあるメッセージになっていると、このように民間議員の御努力を高く評価したいと思います。

長期の課題もありますが、主として、今後5年間の取組みを中心にまとめられておりました、初年度分は平成18年度予算並びに地方財政計画に反映する必要があるかと思っておりますので、そのあたりまでの具体的な作業もお願いをする次第でございます。

また、公務員の定員削減でございますが、郵政を除く国家公務員68.7万人と言われておりますけれども、これの5%ということだけではなく、自衛官、あるいは国会や裁判所、人事院等、それから独立行政法人、これをそれぞれ分けて別個に定義していただいていることはよいと思います。ですから、残るところの行政機関の定員33.2万人、これの5%カットということが明示されているわけですから、これはこれで私は大いに具体性をもってよいのではないかと思います。

これまでですと、予算で定員を減らしましても、あとで増員要求がございまして、結果的には毎年0.1%ぐらいの減員しか実際は行われておりませんでした。それを何とでも5%にもっていくのですから、大変な努力が要することは十分に承知しておりますが、別紙1に指摘されておりますような、農林統計4,100人、あるいは食糧管理7,400人、北海道開発局6,300人、こういったもの、例えば一挙に全部ではないにしても、これらの数だけで1万7,800人になります。機構や業務の大幅な転換や、それぞれの縮減、民間移管、独法化、こういったものと併せれば不可能ではないと私は考えている次第でございます。

ちなみに、毎年1万人近い職員が定年退職するわけです。だから、減員不補充とは言わないまでも、それぞれの部署で定員補充を例えば半分だけにすれば、必要部門の増員をしたとしましても、生首を切ることなしに5%減は数字上は達成

可能です。ただ、その際、省庁間の定員や職員の配転を容易にしなければなかなか難しいと思います。また、民間であれば、当然転勤を命じられてこれを拒否するということは退社をするか、あるいはまた相当な降格を覚悟しなければ私ではできないと思います。それと同様に、この転勤も含めて、こうしたことの配転を容易にできなかったら、なかなか実現は難しいと思います。生首を切らずにやろうと思いましたがね。そういうこともあえて条件として申し上げさせていただきたいと思います。

それから別紙 1 に指摘された事項につきましては、これまで問題にされながら、合理化が不十分な分野でありまして、政府全体として、例えば行政改革推進本部が中心となって、経済界等の有識者の知見も活用して思い切った推進を図る体制を構築する必要があるのではないかと思います。

次に、地方公務員の純減についてですが、これは前文で「地方公務員についてもこれを踏まえた削減努力を要請」とあるのは当然のことではありますが、過去の延長の 4.6% 以上純減というだけでは少し弱いのではないかと思います。といいますのは、昭和 40 年代以降どっと増やしているのです。地方公務員が 100 万人以上増加した経緯などです。それから市町村合併が現在非常に進展をいたしております。これによって、それぞれの合併を達成した市町村では、かなり減らす意欲が出てきております。また、学童数の減少によって、これほど教員の数が要るのかどうかという問題も、地域の市民、国民の声を考慮すれば、もっと大幅な削減目標が可能であり必要だと、このように考えております。

現に市町村合併を実現したところの調査をした例がありますが、それぞれの市で 10 年後の減員目標を 20% や 30% とするなど、かなり大幅な計画が出てきています。そういうことですから、地方も思い切った削減余地があるわけですから、過去の延長線上の 4.6% ではなくて、もう少し大きく打ち出して、しかもそれを総務大臣のところで要請していただいでよいのではないかと考えております。

それから給与のことですが、地方公務員には、国家公務員にない、少し大阪でも問題になっております、不適正な手当を相当つけております。これとか、「わたり」という高位等級への格付けといった問題もあります。これ等の是正はもちろんでございますが、更に地方自治法でも設置義務となっている助役や収入役、こんなものは、収入役など要らないではないかという声も今挙がっているわけです。また農業委員会も必置義務になっておりますが、こうした地方自治法等の制約、あるいは公営企業法でも公営企業と市長ではなくそれ以下のもので労働協約が組めるといった、こうしたことも法改正が必要だと思いますから、これもあわせてやる必要があるかと思っております。

給与につきましては、情報公開をやっておりますから、これを私は評価をしたいと思っております。ただ、情報公開をしましても、一般市民になかなか周知されておられませんので、これを市民だより等で周知するだけではなく、もう少しマスコミにも取り上げていただくと同時に、政府広報か何かではっきりと周知することも、それぞれ住民が認識をして、隣の町に比べてうちはこれだけ多いじゃないか、と

いったことがまちの話題になるように、それも手立てとして必要ではないかと思えます。そのときに今御提言の「行革コンペ」というのは大賛成でございます。

国家公務員の給与の改革についてでございますが、別紙 2 で列挙された検討事項につきましては、人権費の削減効果が期待できるものと、もう少し制度改革的なもので削減に直結するとは言えないものも混在しているように思います。本年の人事院勧告に基づく給与構造改革、比較対象事業所の引き下げ、こういったことは削減効果が見込めるわけですから、これも優先順位等を考慮いたしまして、順次推進していく必要があると思っております。

国家公務員以外の一般職以外の公務員でございますが、国会職員のことについて申し上げますと、やはり、議院運営委員会関係の方といろいろ議論いたしましても、なかなか国会議員から言い出しにくいから、むしろ諮問会議その他ではつきりと指摘してもらった方がよいと思っております。衆議院・参議院が同じようなことを別々にやっているわけございまして、速記のやり方なども違うわけです。また、給与が国会議員よりも高い国会職員はたくさんいるのですね。こういったことももう少し外部から指摘していただいて、それで我々がこれを精査しないと、我々がなかなか言い出しにくいのではないかと議院運営委員会のメンバーが言っておりました。

あとは大体よくまとめていただいていると思っております。以上です。

(与謝野議員) それでは、次に谷垣大臣から御発言をお願いいたします。

(谷垣議員) 公務員の総人件費につきましては、職員の士気や、優秀な人材を確保するということを配慮しなければならないのは当然だと思いますけれども、制度に対する国民の理解ということを考えますと、総人件費は相当思い切って突っ込まないといけないのではないかと思っております。

基本指針の後、このペーパーにも書いていただいておりますように、中馬大臣のもとで、これからの計画をおつくりになると思うのですが、私どももしっかり御一緒になってやらなければいけないと思っております。その上で純減目標ですが、国家公務員は 5 年間で 5% ということですが、これはやはり別紙 1 に書いてあるようなことは、相当政治リーダーシップがないとなかなかできないことだと思うので、一丸となって取り組まなければいけないと思っております。

また、地方公務員については、このペーパーにもありますように、過去の実績は 4.6% ということですが、国家公務員の方でそこを思い切ることになると、やはり一段の上乗せもやっぱり必要なのではないかと思っております。給与につきましては、そもそもいろいろあると思っておりますが、国家公務員について人事院勧告制度、人事院制度の中でもすぐできるもの、なかなかしにくいもの、いろいろなものがあると思っておりますが、手を付けられるものから早急に手を付けて、このペーパーでもお書きいただいているけれども、来年度の人事院勧告から人件費削減といえますか、圧縮につながるようなことを考えていかないといけないのではないかと思っております。

それから、地方公務員給与については、地域住民の理解ということを考えます

と、国に準拠するだけでは必ずしも十分ではなく、このペーパーにも書いていただいておりますが、人事委員会制度というものを見直す、活用するという事で、各地域ごとにきめ細かな民間との比較に更に取り組んでいただく必要があるのではないかと考えております。

(与謝野議員) それでは御自由に御発言いただきたいと思っております。本間議員。

(本間議員) 補足説明を先にさせていただきます。実は「総人件費改革関連資料」というものを付けております。私、先ほど触れることをしておりません。この資料は地方支分部局の見直しの視点を1から5までを挙げて、各省庁の地方支分部局にどのようなものがあるか、職員数がどうであるかについてまとめたものでございます。

先ほど具体例を入れたところだけをやり玉に上げたようなプレゼンテーションをいたしましたけれども、他の省庁にもおいても、このような事例があると。それから、事務方には、この5つの見直しの視点で○を付けたらどうかと。これはきちんと見直すべきものをはっきりわかるような形でやってみたらどうかということまで指示を出したわけでありましたが、今のところ、それが確定的な判断に結びつくという危険性もあるのでということで、○のところの参考資料は落した形で、この資料を付けております。これをどういう具合にきちんと仕分けをしながら、具体的に迫っていくかということは、有識者の方々の知見も含めて、行革担当相の方で御尽力をいただけましたらありがたいと思っております。

(与謝野議員) 奥田議員。

(奥田議員) 私から2つ申し上げたいと思っております。1つは地方公務員の給与でございますが、以前、この会議で「日本経団連としても政府と重複しない範囲で生のデータを集める方法はないか検討している」ということを御報告いたしました。今回、これが終わりました。本日、その集計結果を公表しております。

概略を申し上げますと、地方公務員給与について、いざ改革の方向性を議論しようとしても、実態がわからないというのが現状だったと思っております。こうした状況に鑑みまして、今後の議論の一助になればと考えまして、総務省、内閣府、それぞれ御協力をいただきまして、アンケート調査を実施いたしました。都道府県及び政令指定都市、計61あるわけですが、すべてから回答がまいりました。

その結果を見ますと、ほとんどの団体で定員や給与の削減に取り組んでいたという実態がわかりまして、一方では改善の余地もあるということで、それが4つほどございました。

1つは級別の職員数の構成というのを見ますと、10級くらいまでであると思っておりますが、6級から9級、民間給与で言えば部課長クラスと思っておりますが、部課長クラスに相当するような上位資格の職員の割合が国家公務員よりも非常に多いということと、2つ目は俸給表の最高号級を超えて昇給する、いわゆる枠外昇給と言われているものなのだそうなのですが、枠外昇給が上位資格で国家公務員よりも地方の方が非常に多い。また3つ目は、特殊勤務手当につきましては、これは団体によって相当な数の違いがあるということで、やはり整理しなければなら

いのではないかということです。

4 つ目は特に技能労務職の給与でございますが、これは民間企業における同種の職種と比較して決定することは非常に難しいと思いますが、こうしたプロセスを経て決定されることなく、独自に各団体でやっているということで、各団体で相当ばらつきがある。このような実態が出てまいりました。

また詳しい資料については後で御送付いたしますが、この4つのポイントを始め、今回の調査結果は、地方公共団体に公務員給与の実態について直接御回答いただき、団体間の比較を行って集計させていただいた情報でございますので、どうか政府において、この総人件費改革の具体策に触れる際に御活用いただきたいと思っております。

それから、もう一つは総人件費の件でございます。これは国家公務員でございますが、今後10年間でGDP比半減と書いてございますが、先ほどから言われているように、並大抵の努力では達成することは非常に困難な高い目標ではないかと思っております。実際に総人件費の削減を実現するためには、市場化テストの導入、あるいはワークアウトの推進、それから退職者のセーフティネット、配置転換の仕組みの整備、また定年までの雇用をどうするかといったことなど、これは公務員制度全般にわたる見直しが必要だと思っております。したがって、長期的な雇用戦略のもとで改革を進めていく必要があります。民間議員ペーパーにもこの目標に関しては長期的な目安と書いてございますが、長期的な目安とすることが適切ではないかと考えております。

私からは以上です。

(与謝野議員) 他に御発言はございませんか。

(本間議員) 時間があればもう一度よろしいですか。

(与謝野議員) どうぞ。

(本間議員) 先ほど触れなかった1つの問題をここでお話させていただきたいと思っております。今まで我々は何回も事務方とも勉強しながら進めてきたわけでありましてけれども、究極的にILO条約等との関係を制約としていくのか否か。ILO条約の遵守というのはもちろん重要でありますけれども、ここで労働基本権等も含めて議論をするのかどうか。こちら辺はやはり1つの大きなポイントであろうと思っております。民間議員ペーパーの中にも、3ページの2.(3)のところの問題点を指摘しておりますけれども、公務員の労働基本権や人事院制度について、国民意識も含めて幅広い検討というものを問題提起をしておりますので、是非、この辺のところは政治的な判断も含めて御指導いただければと考えております。

これはなぜ重要かといいますと、例えば、市場化テストによってワークアウトをしていくときに、ハローワークのところはILO条約との関係の中で引っかけると、こういうような御議論まであります。今の取り決めの中でやれるものと労働三権にかかわるような問題を明確にしながら、ステップを踏みながら改革をしていく必要性があるかと思っております。

(与謝野議員) ほかに御発言は。それでは、取りまとめをさせていただいてよろし

ゆうございますか。

本日は有識者の議員から総人件費改革の基本指針の案が示されましたが、基本的には、この案の方向で御賛同が得られたと考えております。中でも竹中議員より、この案の方向で取りまとめるべきであり、また、平成18年度から成果が見えることが重要だと。また、給与の在り方のそもそも論を議論しなければならないというような御提案、お話がございました。

また、中馬大臣からは国家公務員の5年で5%純減はぜひ実現に努めていきたいという御決意が述べられ、特に別紙1の内容について、有識者の皆様方の知見を活用しながら、削減に取り組みたいというお話がございました。

また、谷垣議員からは、優秀な人材確保に配慮しつつ、総人件費はしっかりと切り込むべき、また地方公務員の純減は上積みの検討が必要という御意見がございました。

また、奥田議員からは貴重な調査の御発表がございました。特に枠外昇給など、我々の知らない話が御報告をされまして、大変ありがたいものでございました。また、最後に本間議員から労働基本権との関係を、やはりもう少し検討すべきだという御意見が出ましたので、そういうこともこれから議論してまいりたいと思っております。

たくさんの御意見がございましたが、こうした御意見を踏まえまして、本案をもとに更に検討をいたしまして、次回の経済財政諮問会議におきまして取りまとめを行いたいと思っております。引き続き御協力を心よりお願い申し上げます。

総理から御発言がありますでしょうか。

(小泉議長) 先ほど中馬大臣が言ったけど、私、前から言っているのだけれど、行政の長がそんな国会のことに口を出すなという批判があるのだけれど、衆議院と参議院とで国会の職員は別々なのです。国会の忙しい時期は衆議院と参議院とで違うのです。だから、忙しいときと暇なときでお互い助け合えばいいじゃないか。速記者もそう。みんな国会職員なのだから。一般国民から見れば、衆議院、参議院、国会職員と同じだとみんな思っているのだよ。ところが全然違うのだよ。これをどうして一緒にしないのか。忙しい、暇な時期に交代して助け合いながらやればよいではないかと言うのだけれども、こんなことを行政の長が国会に口出すなと言われる。どうして国会議員がそういうことを言わないのか。あえて、またこう言うと怒られるのだけれども、これはもっと党でもしっかりやらしてもらわないといけない。これに抵抗する勢力がある。今回、中馬大臣からも意見が出たからね。あえて私は言わないけれども、言わないけれどと言ったのだけれども、これはやればできるのですよ。私も国会議員の1人だし、こういうことは今後も簡単にできることだと思う。

新メンバーでの初めての会議だけれども、もともと与謝野大臣は政調会長をやっていた。今回、この諮問会議には党も抵抗していたけれど、政調会長がこの経済財政諮問会議の大事なメンバーになり、中川秀直議員も今度は政調会長となって、党の抵抗勢力も大分減ってきており、この諮問会議と党が一体となって改革

を続行していかなければならないと思っています。もともと郵政民営化などできないどころか、不可能だと言われたのができたのだから、今言った公務員の純減も、それから地方支分部局もみんな難しい難しいと言っていた問題ですけれども、やはり、やればできるという気持ちでやっていかなければいけないと思っています。

ようやく自民党は変わったという意識は、国民の方も持ってもらった。あとは私の任期は来年 9 月までですけれども、次の総理は、総理になったら半年後に参議院選挙があるのだから、自民党は変わったというものから、自民党は改革政党になったと思われるぐらいにならないと参議院選挙は容易じゃない。与謝野大臣は政調会長の経験を生かして、抵抗勢ではなく進勢力になって中川政調会長と一緒にやっていただきたい。むしろ、困難なぐらいの目標を掲げた方が、やりがいがあるのですから、よろしくお願いします。

(与謝野議員) それでは、総理の御発言もありましたので、以上をもちまして本日の経済財政諮問会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(以 上)